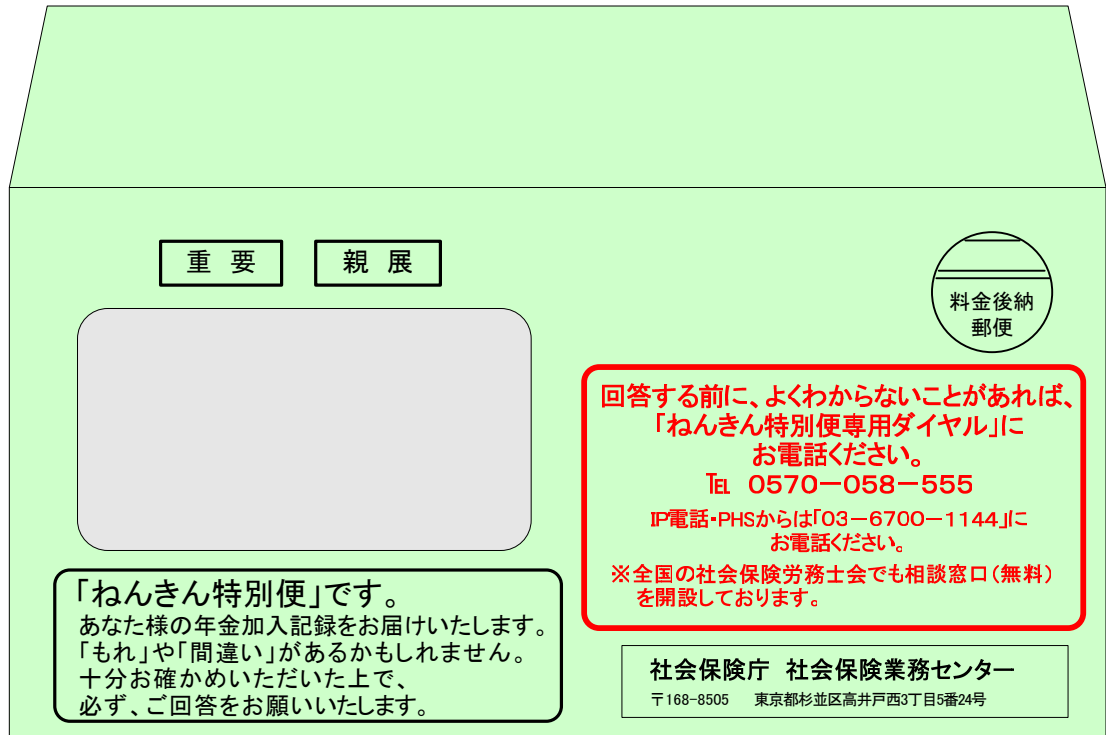
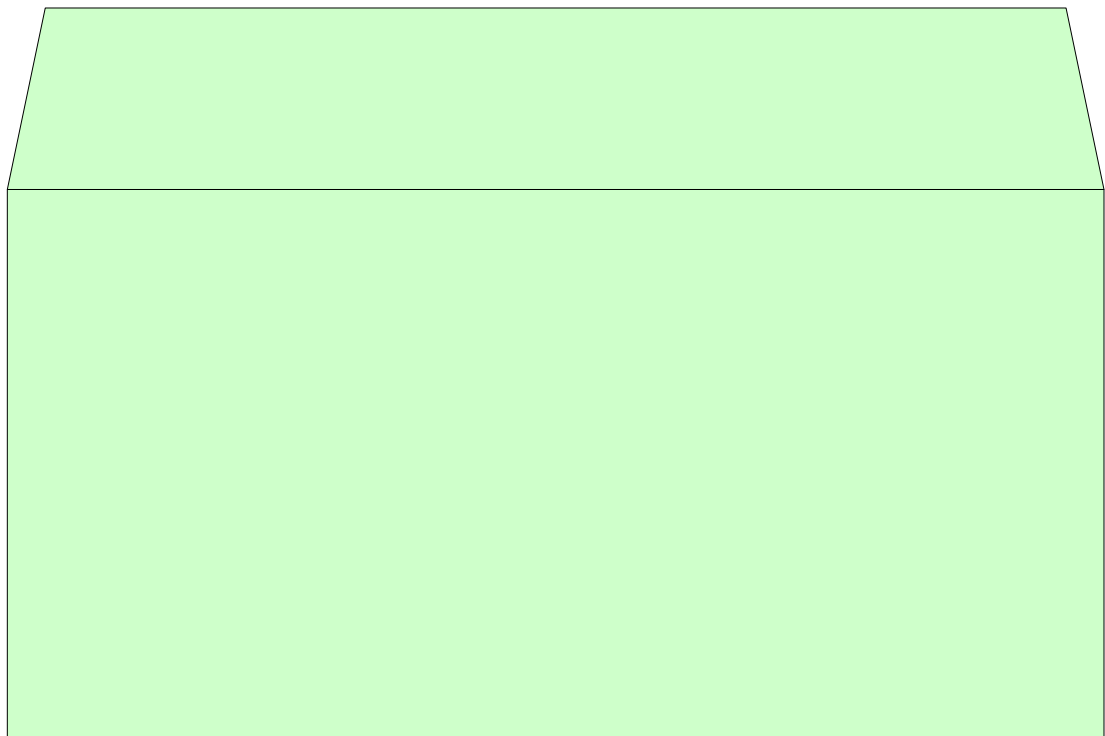


ねんきん特別便 送付用封筒イメージ

【 表 】



【 裏 】





ねんきん特別便 年金記録のお知らせ

(宛名部分)

社会保険庁でわかっているあなたの年金記録は表のとおりです。「もれ」や「間違い」がないか、十分にお確かめください。ある場合も、ない場合も、必ずご回答をお願いします。

なお、表の記載では、厚生年金の標準報酬月額、国民年金の納付・未納の詳細などはお示していませんので、少しでもご心配のある方は、「ねんきん特別便専用ダイヤル」等にお問い合わせください。

①基礎年金番号

・生年月日

(あなたの加入記録)

・作成年月日 年 月 日

② 番号	③加入 制度	④お勤め先の名称または共済組合名等	⑤資格を取得した年月日	⑥資格を失った年月日	⑦加入 月数

⑧国民年金							⑨厚生年金保険		⑩船員保険		⑪年金加入 期間合計 (⑧+⑨+⑩)
納付済 月数	全額免除 月数	4分の3 免除月数	半額免除 月数	4分の1 免除月数	学生納付 特例月数等	計	加入月数 (基金)	加入期間 (基金)	加入月数	加入期間	
国民年金の加入月数の合計 →											

⑫共済組合等加入月数	⑬合計加入期間 (⑪+⑫)	注：⑫欄は、共済組合等から社会保険業務センターに情報提供されている加入月数です。平成8年以前に退職した共済組合等の加入月数は、情報提供されていない場合があります。また、退職一時金が支払われた期間は含まれません。

⑭備考欄 (特例扱いの期間等)

※このお知らせの見方については、リーフレットの2～3ページをご覧ください。

Ⅱ 年金加入記録回答票

- ◎お送りしたすべての方にご回答をお願いします。
 ◎ご記入にあたっては、同封のリーフレットを参考にしてください。
 ◎ご記入いただいた内容については秘密を守ります。

必ずご回答をお願いします。

1. はじめに、下の太枠内にご記入ください。 (提出年月日 平成 年 月 日)

(フリガナ)氏名	照会番号 <input style="width: 100%;" type="text"/>					
	生年月日	明治・大正 昭和・平成	年	月	日	男・女
現住所	〒 <input style="width: 20px;" type="text"/> <input style="width: 20px;" type="text"/> <input style="width: 20px;" type="text"/> - <input style="width: 20px;" type="text"/> <input style="width: 20px;" type="text"/> <input style="width: 20px;" type="text"/> <input style="width: 20px;" type="text"/>					
電話番号	ご自宅 ()			ご自宅以外 ()		
代理人氏名	代理人連絡先 ()					
代理人住所						

2. お知らせした年金記録の内容に、「もれ」や「間違い」がありますか。
 (十分にご確認いただき、該当する方に○を記入してください。)

	① 「もれ」や「間違い」がある (→3. 4. にお進みの上、裏面を必ずご覧ください。)
	② 「もれ」や「間違い」がない (→4. にお進みの上、裏面を必ずご覧ください。)

3. 上の2. で①を選んだ場合は、追加すべき記録の内容や、修正すべき記録の内容を記入してください。
 (わかる範囲でご記入ください。)

ア 該当番号	イ 加入制度	ウ (フリガナ) お勤め先の名称または共済組合名等	エ お勤め先の所在地または国民年金に加入していた当時の住所	オ 勤務期間または国民年金加入期間	カ 年金手帳の記号番号 当時の旧姓
	国厚 船共			年 月 日から 年 月 日まで	
	国厚 船共			年 月 日から 年 月 日まで	
	国厚 船共			年 月 日から 年 月 日まで	

4. 平成8年12月以前に、結婚などで姓が変わった方で、姓が変わる前にも年金に加入したことがある方は、その旧姓と姓が変わった年月をご記入ください。

(フリガナ)旧姓		姓が変わった年月 年 月
(フリガナ)旧姓		姓が変わった年月 年 月

(注)3. 及び4. について、上記の欄内に書ききれない場合は、お手数ですが別途便せんなどにご記入ください。

「**Ⅱ**年金加入記録回答票」は、お送りした加入記録に「もれ」や「間違い」がある場合も、ない場合も、必ずご記入の上、ご返送ください。

〔返送の方法〕

○お勤め先から「ねんきん特別便」を受け取られた方

お勤め先でお取りまとめいただける場合には、必要事項を記入した「**Ⅱ**年金加入記録回答票」を同封の返信用封筒に入れて封をした上で、お勤め先に提出してください。
(お勤め先でお取りまとめいただけない場合には、同封の返信用封筒に入れて、ポストに投函してください。)

○自宅に「ねんきん特別便」が郵送されてきた方

必要事項を記入した「**Ⅱ**年金加入記録回答票」を同封の返信用封筒に入れて、ポストに投函してください。

ご質問・お問い合わせ

回答する前に、わからないことや疑問な点があれば

『ねんきん特別便 専用ダイヤル』へ！

0570-058-555



- ※ IP 電話・PHSからは「03-6700-1144」にお電話ください。
- ※ 通話料金は一般の固定電話の場合、接続先にかかわらず市内通話料金でご利用いただけます。(なお、携帯電話の通話料金は、全額お客様の負担となります。)
- ※ 間違い電話が大変多くなっております。番号をよくお確かめの上、おかけください。

(受付時間) ○月～金曜日：午前9時～午後8時まで
○第2土曜日：午前9時～午後5時まで

※オンラインの稼働時間によっては、ご照会の回答を翌日以降にさせていただくことがありますので、ご了承ください。

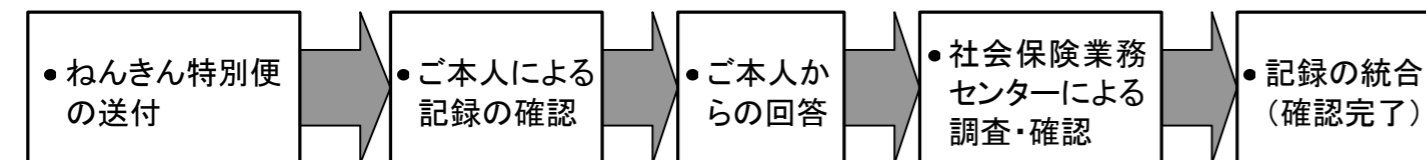
ご質問・お問い合わせ	ご連絡先等
①一般の年金相談について (上記以外の年金に関するお問い合わせ)	「ねんきんダイヤル」0570-05-1165 ※ 通話料金は一般の固定電話の場合、接続先にかかわらず市内通話料金でご利用いただけます。(なお、携帯電話の通話料金は、全額お客様の負担となります。)
②全国の社会保険労務士会でも、無料で相談窓口を開設しております。	詳しくは、 全国社会保険労務士会連合会ホームページ をご確認ください。 社会保険労務士会連合会： http://www.shakaihokenroumushi.jp/
③共済制度について	・私学共済・・・日本私立学校振興・共済事業団 ・公務員共済・・・ 最後に加入していた(または現在所属している)共済組合

※ 今回のお知らせでは、厚生年金の標準報酬月額や国民年金の納付・未納の詳細などはお示しできていません。少しでもご心配のある方は、上記の「ねんきん特別便専用ダイヤル」または全国の社会保険労務士会にお問い合わせいただくか、社会保険事務所等へお越しください。

社会保険庁ホームページでも「ねんきん特別便」に関するQ&Aを掲載しております。

社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp/>

特別便の送付から記録の統合までの流れ（イメージ）



◆現役加入者の方々には、平成20年10月までを目途に送付完了

ご質問・お問い合わせ

回答する前に、わからないことや疑問な点があれば

『ねんきん特別便 専用ダイヤル』へ！
0570-058-555



- ※ IP電話・PHSからは「03-6700-1144」にお電話ください。
- ※ 通話料金は一般の固定電話の場合、接続先にかかわらず市内通話料金でご利用いただけます。（なお、携帯電話の通話料金は、全額お客様の負担となります。）
- ※ 間違い電話が大変多くなっております。番号をよくお確かめの上、おかけください。

（受付時間） 〇月～金曜日：午前9時～午後8時まで
〇第2土曜日：午前9時～午後5時まで

※オンラインの稼働時間によっては、ご照会の回答を翌日以降にさせていただくことがありますので、ご了承ください。

ご質問・お問い合わせ	ご連絡先等
①一般の年金相談について （上記以外の年金に関するお問い合わせ）	「ねんきんダイヤル」0570-05-1165 ※通話料金は一般の固定電話の場合、接続先にかかわらず市内通話料金でご利用いただけます。（なお、携帯電話の通話料金は、全額お客様の負担となります。）
②全国の社会保険労務士会でも、無料で相談窓口を開設しております。	詳しくは、全国社会保険労務士会連合会ホームページをご確認ください。 社会保険労務士会連合会： http://www.shakaihokenroumushi.jp/
③共済制度について	・私学共済・・・日本私立学校振興・共済事業団 ・公務員共済・・・ 最後に加入していた（または現在所属している）共済組合

※ 今回のお知らせでは、厚生年金の標準報酬月額や国民年金の納付・未納の詳細などはお示していません。少しでもご心配のある方は、上記の「ねんきん特別便専用ダイヤル」または全国の社会保険労務士会にお問い合わせいただくか、社会保険事務所等へお越しください。

社会保険庁ホームページでも「ねんきん特別便」に関するQ&Aを掲載しております。

社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp/>

1 必ずご確認ください・ご回答をお願いします

この度の年金記録をめぐる問題について、心よりお詫び申し上げます。一刻も早く皆様の年金記録を正しいものとするよう、最善を尽くしてまいります。

社会保険庁でわかっているあなたの年金記録をお知らせします。

今回お送りした加入記録に記載もれがないか、記載内容に間違いがないか、十分にご確認いただき、「もれ」や「間違い」がある場合も、ない場合も、必ずご回答いただきますよう、是非ご協力をお願い申し上げます。

厚生労働大臣 **（大臣のサイン）**

2 加入記録の確認の流れ

「Ⅰ ねんきん特別便 年金記録のお知らせ」を十分にご確認ください。（2～3ページを参照）

- ◆記録が変われば、将来、正しい年金額をお受け取りいただけることとなり、年金額が増える可能性が高いので、十分にご確認ください。
- ◆わからないことがあれば、「ねんきん特別便専用ダイヤル」(Tel. 0570-058-555) にお問い合わせいただくか、お近くの社会保険事務所または年金相談センターにお越しください。

「Ⅱ 年金加入記録回答票」に記入してください。
（4～5ページを参照）

「Ⅲ 年金加入記録回答票」を提出してください。

○お勤め先から「ねんきん特別便」を受け取られた方

お勤め先でお取りまとめいただける場合には、必要事項を記入した「Ⅲ年金加入記録回答票」を同封の返信用封筒に入れて封をした上で、お勤め先に提出してください。
（お勤め先でお取りまとめいただけない場合には、同封の返信用封筒に入れて、ポストに投函してください）

○自宅に「ねんきん特別便」が郵送されてきた方

必要事項を記入した「Ⅲ年金加入記録回答票」を同封の返信用封筒に入れて、ポストに投函してください。

ご家族の方などにも声をかけてください。

「ねんきん特別便」は、年金を受けておられる方や、現役加入者の方全員に届きます。ご家族の方などに「ねんきん特別便」が届いたら、過去の職歴について一緒に記憶をたどってみるなど、多くの方からご回答をいただけるよう、ご協力をお願いします。

※「ねんきん特別便」は、平成19年12月から20年10月にかけて順次発送しますので、ご家族でも、お一人お一人に届く時期は異なります。

3 「I ねんきん特別便 年金記録のお知らせ」の見方

！ 加入記録を必ずお確かめください。

※「I ねんきん特別便 年金記録のお知らせ」の太枠内の加入記録を十分にご確認ください。
赤字の **ア** **イ** **ウ** は、特にご確認いただきたいポイントです。

④欄(お勤め先の名称などについて)

- ◆「厚生年金保険」・「船員保険」と書かれている場合は、お勤め先が登録されていない場合です。
- ◆ 共済組合名は記録の管理上、実際の所属と異なる共済組合名・支部名が表示される場合があります。(年金額算定上は影響ありません。)

⑧欄(国民年金の納付状況について)

- ◆ 右の例の場合には、未納の月数は10月となります。
(加入月数の合計) - (⑧欄の計) = 未納月数
【右の例の場合】
60カ月 - 50カ月 = 10カ月

⑧～⑬欄(加入記録について)

国民年金の納付済月数および厚生年金・船員保険の加入月数の合計をお知らせしています。

国民年金の納付状況について

- ◆ 国民年金の納付・未納の詳細はお示しできませんので、内容を確認されたい場合には、6ページの「ねんきん特別便専用ダイヤル」などにお問い合わせください。

I ねんきん特別便 年金記録のお知らせ

181-9999
東京都杉並区高井戸南
7-14-21
年金 花子 様
432109876543

①基礎年金番号
1234-567890

社会保険庁でわかっているあなたの年金記録は表のとおりです。「もれ」や「間違い」がないか、十分にお確かめください。ある場合も、ない場合も、必ずご回答をお願いします。
なお、表の記載では、厚生年金の標準報酬月額、国民年金の納付・未納の詳細などはお示していませんので、少しでもご心配のある方は、「ねんきん特別便専用ダイヤル」等にお問い合わせください。

・生年月日 昭和47年 4月 2日

・作成年月日 平成20年 5月10日

(あなたの加入記録)

② 番号	③加入 制度	④お勤め先の名称または共済組合名等	⑤資格を取得した年月日	⑥資格を失った年月日	⑦加入 月数
		ア この前の期間について、加入歴はございませんでしょうか？			
1	国年	国民年金	#平成 4. 4. 1	平成 5. 10. 1	18
2	厚年	ABC工業	#平成 5. 9. 1	平成 7. 4. 1	19
3	厚年	年金商店	平成 7. 4. 1	平成 8. 4. 1	12
4		イ 空白の期間について、加入歴はございませんでしょうか？			
5	厚年	東京株式会社	平成 8. 10. 1	平成 12. 4. 1	42
		(厚生年金基金加入期間	平成 16. 4. 1	平成 19. 8. 1	40
6	共済	〇〇共済組合	平成 19. 8. 1	空欄	10
		ウ このあとの期間について、加入歴はございませんでしょうか？			

⑧国民年金						⑨厚生年金保険		⑩船員保険		⑪年金加入 期間合計 (⑧+⑨+⑩)	
納付済 月数	全額免除 月数	4分の3 免除月数	半額免除 月数	4分の1 免除月数	学生納付 特別月数等	計	加入月数 (基金)	加入期間 (基金)	加入月数	加入期間	
50	0	0	0	0	0	50	71 (40)	71 (40)	0	0	121
国民年金の加入月数の合計 →						60					
⑫共済組合等加入月数						10	⑬合計加入期間(⑪+⑫)		131		

⑭備考欄(特例扱いの期間等)

※このお知らせの見方については、リーフレットの2～3ページをご覧ください。

作成年月日について

今回のお知らせでは、「作成年月日」時点での加入期間をお知らせしています。

⑤欄・⑥欄(日付の空欄について)

共済制度で、月単位で記録を管理している場合は、日付は空欄となっています。

厚生年金基金について

厚生年金加入期間のうち、厚生年金基金に加入していた期間です。

【厚生年金基金についてのお問い合わせ】

- ・ 加入期間が10年未満で脱退された方
→ 企業年金連合会
(年金相談専用ダイヤル：0570-02-2666)
- ・ 加入期間が10年以上で脱退された方と
- ・ 現在加入中の方
→ お勤め先(または当時のお勤め先)に確認のうえ、各厚生年金基金へお問い合わせください。

⑨欄・⑩欄(加入期間について)

坑内員(厚生年金)・船員(船員保険)であった方については、特例による計算の結果、加入期間が実際の加入月数より長くなっている場合があります。

標準報酬月額について

- ◆ 今回のお知らせでは、厚生年金などの標準報酬月額はお示しできていませんので、内容を確認されたい場合には、6ページの「ねんきん特別便専用ダイヤル」などにお問い合わせください。
※標準報酬月額：保険料などを計算するために、月給を一定の幅で区分した金額に当てはめたもの。

記録に「もれ」や「間違い」がある場合のご記入方法

ア欄…お知らせした記録に誤りがあると思われる場合は、該当する記録の番号（Ⅰの加入記録の②欄の番号）を記入してください。追加の場合は空欄で結構です。

イ欄…加入していた制度を○で囲んでください。

ウ欄…お勤め先の名称（本社、支社、本店、支店、営業所、工場等の名称についても）をできるだけ詳しく記入してください。国民年金の場合は、記入の必要はありません。

エ欄…お勤め先の本社、本店等の所在地をできるだけ詳しく記入してください。詳しくわからない場合は市区町村名でも結構です。国民年金の場合は、当時の住所をできるだけ詳しく記入してください。

オ欄…勤務期間または国民年金の加入期間を記入してください。詳しくわからない場合は、「〇〇年〇〇月頃」または「〇〇年の春（夏秋冬）頃」といった記入でも結構です。

カ欄…
 ・当時の「年金手帳」または「厚生年金保険被保険者証」をお持ちの方は「記号番号」を記入してください。わからない場合は、省略しても結構です。
 ・婚姻・養子縁組などで姓が変わる前の記録がもれている場合には、旧姓をご記入ください。

※共済制度については、制度が異なるため、別途、共済制度からも加入記録をお知らせしますので、その際に訂正が可能です。

お問い合わせ先は、6ページの③を参照

4

「Ⅱ 年金加入記録回答票」の記入例

Ⅱ 年金加入記録回答票

◎お送りしたすべての方にご回答をお願いします。
 ◎ご記入にあたっては、同封のリーフレットを参考にしてください。
 ◎ご記入いただいた内容については秘密を守ります。

1. はじめに、下の太枠内にご記入ください。（提出年月日 平成 20年 7月 10日）

（フリガナ）氏名	ネンキン ハナコ		照会番号	987654321012	
氏名	年金 花子		生年月日	明治・大正 昭和・平成	47年 4月 2日
現住所	〒181-9999 東京都杉並区高井戸南7-14-21				
電話番号	ご自宅	03 (9999) 9999	ご自宅以外	()	
代理人氏名	()				
代理人住所	()				

2. お知らせした年金記録の内容に、「もれ」や「間違い」がありますか。
 （十分にご確認いただき、該当する方に○を記入してください。）

○	① 「もれ」や「間違い」がある（→3. 4. にお進みの上、裏面を必ずご覧ください。）
	② 「もれ」や「間違い」がない（→4. にお進みの上、裏面を必ずご覧ください。）

3. 上の2. で①を選んだ場合は、追加すべき記録の内容や、修正すべき記録の内容を記入してください（わかる範囲でご記入ください。）

ア 該当番号	イ 加入制度	（フリガナ）ウ お勤め先の名称または共済組合名等	エ お勤め先の所在地または国民年金に加入していた当時の住所	オ 勤務期間または国民年金加入期間	カ 年金手帳の記号番号 当時の旧姓
	国厚 船共	タカイド カブシキガイシャ 高井戸株式会社	東京都杉並区 高井戸北6-5-4	平成12年 4月 1日から 平成16年 3月 31日まで	1234-555555 鈴木
1	国厚 船共		東京都渋谷区 社保町1-2	平成4年 4月 1日から 平成5年 8月 31日まで	
	国厚 船共			年 月 日から 年 月 日まで	

4. 平成8年12月以前に、結婚などで姓が変わった方で、姓が変わる前にも年金に加入したことがある方は、その旧姓と姓が変わった年月をご記入ください。

（フリガナ）旧姓	スズキ ハナコ	姓が変わった年月
氏名	鈴木 花子	平成17年 4月
（フリガナ）旧姓		姓が変わった年月
氏名		年 月

（注）3. 及び4. について、上記の欄内に書ききれない場合は、お手数ですが別途便せんなどにご記入ください。

太枠内についてご記入ください

氏名、生年月日、性別、現住所、電話番号をご記入ください。

お届けした氏名・生年月日・住所が異なっている場合には、お手数ですが、

- ◆厚生年金に加入している方は、勤務先の事業所へ
- ◆国民年金に加入している方は、
 ・自営業者・学生の方など（第1号被保険者）は、お住まいの市区町村役場へ
 ・厚生年金・共済組合に加入している方の配偶者（第3号被保険者）は、配偶者の勤務先の事業所へ
 変更のお申し出をお願いします。

代理人について

ご本人が病気、ケガなどにより記入できず、代理の方がこの回答票を記入された場合に、ご記入ください。

十分にご確認の上、ご回答ください

◆2～3ページを参考に、どちらかに○を記入してください。

姓が変わった方

◆平成8年12月以前に婚姻・養子縁組などで姓が変わった方で、姓が変わる前にも年金に加入したことがある方は、その当時の記録が別々になっているかもしれませんので、旧姓と姓が変わった年月をご記入ください。

必ず「回答をお願いします」。